

第4回北竜町議会定例会 第1号

令和2年12月11日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 7 議案第64号 北竜町役場の位置を定める条例の制定について
- 8 議案第65号 令和2年度北竜町一般会計補正予算（第9号）について
- 9 議案第66号 令和2年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 10 議案第67号 令和2年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）について
- 11 議案第68号 令和2年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 12 議案第69号 令和2年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 13 議案第70号 令和2年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）について
- 14 議案第71号 令和2年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第3号）について
- 15 議案第72号 令和2年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について
- 16 議案第73号 令和2年度北竜町一般会計補正予算（第10号）について
- 17 閉会中の所管事務調査について

○追加日程

- 18 意見書案第8号 コロナ禍による地域経済対策を求める意見書

○出席議員（8名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 中村尚一君 | 2番 尾崎圭子君 |
| 3番 北島勝美君 | 4番 小松正美君 |
| 5番 小坂一行君 | 6番 松永毅君 |
| 7番 藤井雅仁君 | 8番 佐々木康宏君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	佐 野	豊 君
副 町 長	高 橋 利	昌 君
教 育 長	有 馬 一	志 君
総 務 課 長	続 木 敬	子 君
企画振興課長兼 ひまわりプロジェクト 推 進 室 長	南 波	肇 君
住 民 課 長	東海林 孝	行 君
建 設 課 長	奥 田 正	章 君
産 業 課 長	細 川 直	洋 君
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	南	秀 幸 君
教 育 課 長	井 口 純	一 君
会 計 管 理 者	北 清 広	一 惠 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	神 藪 早	智 君
永 楽 園 長	森	能 則 君
総 務 課 主 幹	高 橋 克	嘉 一 君
代 表 監 査 委 員	板 垣 義	一 君
農 業 委 員 会 長	水 谷 茂	樹 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	高 橋	淳 君
書 記	田 畑 晶	子 君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第4回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、6番、松永議員及び7番、藤井議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から14日までの4日間にいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から14日までの4日間に決定いたしました。

お諮りいたします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき、町の休日と議事
の都合により12日、13日の2日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ござ
いませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、12日、13日の2日間は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された案件は、諮問1件、議案10件であります。

次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、有馬教育長、板垣代表監査委
員、水谷農業委員会会長、続木総務課長、南波企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進
室長、東海林住民課長、奥田建設課長、細川産業課長、南農業委員会事務局長、井口教育
課長、北清会計管理者、森永楽園園長、神藪地域包括支援センター長、高橋克嘉総務課主
幹が出席しております。

本会議の書記として、高橋淳局長、田畑書記を配します。

次に、監査委員から、令和2年8月分から10月分に関する例月出納検査の結果報告がございました。お手元に写しを配付しておりますので、ご了承を願いたいと思います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から、閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

北島総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（北島勝美君） 私のほうより閉会中に行われました総務産業常任委員会3件について報告いたします。

令和2年10月23日、調査事項については中学校の経営状況についてであります。出席者、議員8名全員、事務局2名、説明者につきましては有馬教育長、井口教育課長、森教育主幹、川崎中学校校長、佐々木中学校教頭、指摘事項についてはございませんでした。

令和2年11月12日、調査事項については商工振興対策についてであります。出席者、議員全員、事務局2名、説明者については細川産業課長、吉田産業課係長であります。指摘事項についてはございませんでした。

令和2年11月30日、調査事項については社会教育事業及び社会体育施設指定管理の状況についてであります。出席者、議員全員、事務局2名、説明者については有馬教育長、井口教育課長であります。指摘事項についてはございませんでした。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 次に、まちづくり等調査特別委員長から、閉会中の調査研究の中間報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

藤井まちづくり等調査特別委員会委員長。

○まちづくり等調査特別委員長（藤井雅仁君） まちづくり等調査特別委員会中間報告書。

まちづくり等調査特別委員会が令和2年度に行った調査結果について中間報告いたします。令和2年12月11日、宛先、北竜町議会議長、佐々木康宏様、まちづくり等調査特別委員会委員長、藤井雅仁。

1、期日、令和2年10月23日から令和2年11月12日。

2、調査事項、ひまわりの里基本計画について。

3、出席者、議員全員と高橋事務局長、田畑書記。

4、説明者、佐野町長、高橋副町長、細川産業課長、吉田産業課商工ひまわり観光・林務係長。

5、結果、継続審議であります。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

まず、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第4回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、企画振興課より新型コロナウイルス感染症対応支援事業についてであります。全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからない状況にあります。町は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援により、暮らしを守り、地域経済を活性化させるため、国や道と連携しながら様々な施策を実施してまいりました。しかし、外出や往来の自粛が社会に与えた影響は甚大であり、多くの事業者は依然として苦難に直面していることから、地域経済対策として、宿泊部門、飲食部門の売上げが対前年度を大きく下回る状況となっているサンフラワーパーク北竜温泉へ休業及び宿泊割引に係る追加支援並びに、外食需要の落ち込みにより玄そばの流通価格が下落し、国の持続化給付金の対応にならない生産者に対して北竜町そば生産緊急支援対策事業として前年単価との差額補填1俵当たり8,320円の支援を実施することとしました。また、特別養護老人ホーム事業特別会計へは、感染症拡大防止対策に伴い、各種介護サービス事業の縮小による介護報酬収入等の大幅な減額に対して介護サービス業務継続支援を行います。なお、追加支援事業に係る経費を本定例会に補正予算として提出しておりますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。今後も感染の動向の注視しながら、国及び道の方針等に基づき、町民の皆さんの安全と健康、そして日々の生活を守るため速やかに対策を講じてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、同じく企画振興課よりふるさと納税についてであります。ふるさと納税につきましては、12月10日現在、件数で2万6,392件、金額では4億828万円のご寄附をいただいているところであり、昨年同期と比較し約5.2%の増収となっております。引き続き返礼品でありますひまわりライスやひまわりメロンなど本町の特産品に対しまして高い評価をいただいているものと考えております。今後の見込みといたしましては、確定申告に伴います年末駆け込み寄附などが予想され、本年度中に約5億4,926万円の寄附がなされるものと見込んでいるところであります。つきましては、ふるさと応援基金寄附金並びに返礼品等の所要額を本定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

次に、産業課より令和2年産米の収穫状況についてであります。本年の水稻の生育状況につきましては、9月議会でご報告申し上げましたが、収穫状況についてご報告申し上げ

ます。まず、作況指数であります。10月15日現在、北空知では107の良、北竜町においてもJA集荷による11月10日現在の実績見込みであります。うちは平均反収9.8俵、もちは10.3俵、うるち、もち合わせて16万6,347俵となり、昨年より8,376俵の増収となる見込みであり、近年まれに見る豊作の年となりました。天候に恵まれ、生育も順調に推移し、病害虫の発生もなく、たんぱくも低く、品質も良好とのことであります。農業生産者の皆様におかれましては、おいしいお米づくりに鋭意努力されているお姿に敬意を表しますと共に、無事収穫作業を終えられましたことに対し、心からお喜びを申し上げます。

次に、住民課より成人等インフルエンザ予防接種費用の助成についてであります。新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐため、全国的に早めのインフルエンザの予防接種が勧められてきました。19歳から64歳までの成人の方のインフルエンザ予防接種については、北竜町立診療所で接種した場合に限り助成をしておりましたが、今シーズンは予防接種希望者が例年より多く、町立診療所でもワクチンが不足している状態にあることから、他の医療機関で接種した方にも同様の金額でインフルエンザの予防接種ができるよう費用の助成を行うことといたしました。つきましては、係る費用を今議会に補正予算として計上させていただいておりますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

次に、同じく住民課より新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業についてであります。新型コロナウイルス感染症予防ワクチンについては、国民への円滑な接種を実施するため、国が主導して今後具体的な検討を進め、必要な体制の確保を図るとされております。国、道、市町村が連携して取り組むこととされておりますが、現時点においてはまだ特性や効果の確証がなく、開発や生産に対して不確定要素が多いため、接種開始の時期がまだ決められていない状況であります。今後新型コロナウイルスワクチンの供給が可能となった場合、速やかに町民に対して接種を開始できるよう、開発動向を見据えながら、あらかじめ体制を整えることが必要であります。つきましては、必要な体制を整備するための費用を今議会に補正予算として計上させていただいておりますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

最後に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う料飲店組合緊急支援対策についてであります。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、札幌市においては飲食店の時短営業等が要請されたところであり、その他道内においても感染リスクの回避を徹底することから、5人以上の集まりや長時間の飲食を控えるよう協力要請がされたところあります。料飲店にとって年末年始のこの時期は、忘年会や新年会など繁忙期を迎えるはずが、団体のキャンセル等が相次ぎ、春の第1波のときと同じように大打撃を受けている状況にあります。こうした状況の中、商工会より支援要望を受け、料飲店組合に対し1店当たり30万円を支援する北竜町料飲店緊急支援対策事業を実施したいと考えております。本定例会に支援に係る経費を補正予算として提出しておりますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上で行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

一般質問の開始予定時間を9時50分に定めておりますので、若干お待ちください。休憩をいたします。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時50分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、4名の議員から4件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名をいたします。

最初に、7番、藤井議員より北竜町の観光について通告がございました。この際、発言を許します。

7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 私からは北竜町の観光について質問いたします。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、多くのイベントが当町でも中止になった。特にひまわりまつりの中止は大きな痛手となった。北竜町に観光客を呼べる主体である。新型コロナウイルス感染拡大の中、密にならない、そして感染しないような対策は取られるが、もっと観光客を集められるように里以外でも策を講ずるべきと考える。例えばキャンプ場やオートキャンプ場の新設等、空き地利用も含めた具体的な考えはあるのか、理事者の考えを伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員の質問にお答えをさせていただきます。

北竜町の観光についてということでの質問ではありますが、2月の鈴木知事の新型コロナウイルス感染症予防の緊急事態宣言を受けて、あらゆる行事を自粛して、ひまわりまつりも町民の命を守ることを最優先に中止とさせていただいたところであります。そのような中、今年には国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、ひまわりの里の整備や土づくりを行い、さらに観光センターブースの換気扇工事やパーティションを購入するなどの感染対策を実施したところであります。来年のひまわりまつりについては、徹底した感染対策を講じた上で開催したいと考えているところであります。

また、キャンプ場やオートキャンプ場の新設についてであります。ソロキャンプということで、最近のキャンプブームの盛り上がりにより、本町の金比羅公園キャンプ場についても利用者が大幅に増えている状況にあります。キャンプ場やオートキャンプ場の新設など、まだ具体的な計画はありませんが、本町の職員にもキャンプを愛する人たちがたくさんおりますので、サンフラワーパーク周辺を活用したキャンプ場の造成や金比羅公園キャンプ場の環境整備等について、若い職員で検討するよう指示をしているところでもあります。さらなる利用者の増加や北竜町の魅力向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） キャンプ場については、今町長言っておられましたように、コロナ禍で利用が多くなってきているので、今後も広がっていくものと考えます。北竜温泉、直売所、パークゴルフ場の利用、里の観光客の集客、町の中での売上げの増大も期待できると考えますので、よろしくお願いいたします。

里以外で何か案があればお聞かせ願いたい。また、さきにAコープ店跡地利用について計画を聞いているが、それらの実施についても何年度の実施に向けて検討していくのかお聞かせ願いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 北竜町の観光客を集客するのは何とんでもひまわりの里だと思っております。今後いい花を咲かせて、多くの方に北竜のひまわりを見てもらう施策をしていきたいと思っておりますし、さらには7月の20日から8月の20日前後ということで1か月のひまわりまつりでありますから、それを雪が降るまで、あるいは冬のひまわりの里も観光地となるよう、今後少しずつでありますけれども、整備していきたいと考えているところであります。

市街地の空き地につきましてはAコープの跡ということでありまして、このことについては一定の計画案を議会にも商工会にも提案させていただいておりますけれども、提案の内容が十分でないということで保留になっておりますけれども、今考えていることを担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いしたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長（南波 肇君） Aコープ跡地の利用につきましては、今町長申し上げたとおり、担当のほうで案をつくって関係団体のほうにお示しをさせていただきましたが、再検討したほうがよろしいのではないかとということでありまして、現在職員のほうにも何か利用策はないかということで出させていただいております。幾つかの案もいただいているところであります。和1番地の1ですので、そのまま放っておくということではできないと思っておりますので、来年度計画設計を行って、再来年度には何らかの形で整備をしたいというふうに考えてございます。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 最後に、要望になるかと思いますが、ひまわりの里では5月に播種作業が行われるため、オープンするかどうか、早い時期に判断が必要となります。2年空くような形になれば観光地として大きな打撃となりますので、内外の密の対策を十分に検討していただいて、ひまわりの里のオープンをお願いしたいと思います。

また、観光についてはよく北空知圏連携での集客の話が出てくるわけなのですが、連携するには距離もあり、公共交通機関が不便で、利用が難しいという形があります。時期的に北空知圏を周遊するようなバスの計画をお願いいたしまして終わります。

○議長（佐々木康宏君） 要望の質問であります。町長、何かあれば。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 先ほども申し上げましたけれども、来年度は感染対策を十分に行ってひまわりまつりを実施したいということで今準備も進めております。実は大阪観光局の溝畑理事長さんが北竜町の観光大使ということでありまして、ひまわりまつりをどうしたら開催できるかということで企画課長、産業課長と共に大阪の観光局へ行って指導も受けてきております。そんな中で今、準備しなければならないことも整備させていただいておりますし、オリンピックも開催するようでもありますから、ぜひひまわりまつりも開催したい。今年は、土づくりに例年以上に緑肥を植えて、土壌改良材を入れてということであります。そして、展望台の真ん中、分断しておりましたけれども、あそこも暗渠を入れて1つになりました。そんなことで、多くの観光客の皆さんに感動を与えられるようなひまわりまつりになるよう努力をしていきたいと思っております。

圏域の観光地の連携ということで、北空知圏振興協議会、深川市、秩父別、妹背牛、沼田、それぞれ関係の町長さん方と十分そのことを協議していきたいと思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 以上で7番、藤井議員の質問を終わります。

次に、6番、松永議員より令和3年度の政策と財源確保について通告がございました。この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 令和3年度の政策と財源確保についてお伺いしますが、全て担当部局から外れて町長の懐へ資料が入っているものと、そういう類いの中で財政も含めて案件を3件ほどお聞きをしたいと思っております。

ひまわりの里基本計画ですが、最後の5回目が終わったので、理事者の考え方が少しでも変わったのかお聞かせ願いたいと、こういうふうに思っています。基本計画で示されたいろんな物件については建設経費14億と示されておりますが、14億は最低金額だろうと思っておりますが、財源はどうなるのか。あるいは、この基本計画は10年間の計画になっておりますが、10年間の財源の確保についてどのようにお考えなのか、また補助金等の計画は予定どおりにできるのか。なお、過疎新法というのが春先に出るはずですが、この新法については、北竜町の人口減あるいは財政能力等によって変わる危険性といえますか、そう

いうふうに思われますので、理事者はどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、地域公共交通の整備について。これについては、理事者が当面出した執行方針、計画の中に年度中に行うというふうに記載されておりますが、果たして変化はあるのか。いまだに変化が感じられません。これについてはスクールバスも関連するかと思いますが、高齢者が利用しやすい、そしてバス停も、高齢者が歩く、極端に飛びますが、何かというのと、古作、共栄、碧水、岩村、美葉牛、これについては何便かは通行しませんと、そういうふうになっております。その時間はどうなるかという、板谷、西川、培本社、俗に言う南側のほうは運行すると、こういうふうな規定になってございます。乗合タクシーの協会の会員になってもらった資料に載っています。何を言いたいかという、共栄から美葉牛までの多くの人にスクールバスのバス停まで歩けと、こういうことなのです。和は歩かなくていい。碧水、北のほうは歩け。例えば冬なんか、あるいは免許を返納した人、スクールバスのバス停まで、ふぶいたとき、雨の降っているとき歩けと言うのか、これについては私非常に不愉快に感じ、また不公平だというふうに思いますので、理事者のほうでもう少し考えていただきたい、このように思っています。

次に、保育所の件ですが、保育所の雇い止めの件について、現状の成り行き、あるいは現状はどういうふうになっているのか、そこら辺をお伺いしたいのですが、保育所の運営を町直営、また保育士も町職員にしたらいかがと、こういうふうに考える。過去数十年、季節保育所の担当者としてのあれと、皆さん方の大先輩が町と保育所の間には運営委員会をつくってくれ、そんなことで十数年経過して、保母さんの雇いからお断り、全部運営委員会でやったりして何の事故もなかった、このように考えます。

この3点を含めて、全部予算が絡みます。予算についても恐らく出てくると思いますが、場合によっては総務委員会で次期の会合があります。陸運局あるいはそこら辺の機関を動かすような大きな問題については総務常任委員会のほうで議題として出していただきたいし、こちらから聞きます。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 松永議員の質問にお答えをさせていただきます。令和3年度の政策、そして財源の確保についてということでございます。

最初に、ひまわりの里基本計画についてお答えいたしますが、新型コロナウイルスの影響によって策定委員会が約1年延びたということで、最終の委員会の開催が遅れて、10月の18日に最終の委員会を開催し、委員さんからこの基本計画の答申をいただいたところであります。その後、まちづくり等調査特別委員会において議会のほうにも2回ほど説明をさせていただいたところであります。観光客の増加や農産物販売の拡大、移住定住の増加等を図り、北竜町の未来への可能性を創造するという、今後10年をかけた長いスパンによりこの計画を進めていきたいと考えているところであります。今後、町民や

各団体に説明する場を設けて、理解をいただいた上で整備を進めていく考えであります。財源については、およそ事業費の50%、半分は地方創生拠点整備交付金で賄い、残りを起債や民間資金で対応する計画であります。パブリックコメントや社会情勢、町の財政状況等を十分考慮した中で、関係機関と協議を進め、町費を抑制するためあらゆる方法を検討し、計画的に事業を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解をしていただきたいと思っております。

次に、地域公共交通の整備についてであります。これは私の3期目の公約でもあります。地域公共交通の協議会の開催については、これまで4月、7月、11月ということで3回開催しておりまして、2月に実施したアンケート調査の結果を報告させていただいたり、本町の現状と課題を議論していただいているところであります。北竜町地域公共交通計画は、これらの状況を踏まえた中で来年1月に開催する協議会、そして議会の常任委員会等におきまして素案の提示を行い、各委員並びに議会からご意見を伺い、最終的には3月に計画策定になるものと思っております。計画の内容は、廃止予定の北海道中央バスが運行しております滝川北竜線の代替交通の確保や、現在本町で取り組んでおります地域公共交通対策事業の見直し等について盛り込まれる予定であります。

最後に、マスコミ等で報道されております保育士の雇い止めに関しては、6月にも9月にもそれぞれ議会まちづくり等調査特別委員会の中で経過等を報告させていただいております。今後新たな動きがあれば、特別委員会で報告させていただきたいと考えております。やわら保育園の運営は、現在職員の人件費を含む福利厚生全般について社会福祉協議会に委託しております。全てを町営とすると人件費等の運営費用が大きく増大することが見込まれますので、管内の保育所についてもその多くが社会福祉法人等の委託によって運営されておりますので、本町においても運営に大きな支障を来していないことから、現状を維持することが望ましいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今答弁をいただいた中で幾つか不思議な点があるので、お聞きします。

事業費の50%、残りを起債や民間資金。民間資金というのはどこを指しているのですか。それらの中で計画を進めながら、関係機関と協議しながら、北竜町のためにあらゆるところと、こういうふうになれるのですが、関係機関とはどこなのか。ということは、まだ理事者は考えが収まっていない、こういうふうな受け止め方もできます。里の話は、世界を駆け巡る隈先生あるいは鈴木先生、大学の先生ですが、そういう人らの言っていることは大変感銘を受けるところもありますが、三十数年たったひまわりの里を今さら14億のお金をかけて何をするのか。この北竜町、いつまでもちますか。そこら辺を含めてお答え願いたいと思います。

公共交通については、中央バス、沿岸バスを相手にした話ではございません。冒頭にも言ったように、雨風の吹くときスクールバスのバス停まで歩くのが大変だから、免許返納

した人やなんかのあれを丁寧にしてほしい。和、碧水と分けて運行というのはいかがかと思ひます。これについてはスクールバスの事情があつて分けてゐるのだらうと思ひますが、乗合タクシーについてはもう少し考へていただきたい。そんなことで、私は本当の足先、目鼻の先の話をしてゐるのです。あまり小さい話を定例会でするのはあれかと思ひますが、先ほども言ひましたが、次回総務常任委員会がありますので、そこでまたいろいろと議論、討議をしていきたい、このように思つておられます。そんなことで、本町に関係ある中央バス、北竜までの間の話にならうかと思ひますが、これについても委員会のほうで論議させていただけます。

保育所の件ですが、過去の経過は人事が絡むのでそれほど詳しくは聞いてごさいませんが、人件費あるいは運営費のあれが膨大になるというふうには理事者は言つてゐますが、7億から8億もかけたあれで人件費10万、20万の保育士あるいは経営運営しても経過上おおよそ分かりますが、これだけのお金をかけたのに、保育士の給料は高い、あるいは経費が増大するということにはならないというふうには思ひますし、最初から福祉協議会に一任してゐると言つてもいいでしょう。委託してゐるのですが、従来いた保育士とのいきさつだと思ひます。そういうことを考へると、他町村でも1か2の町村は保育士を町職員として雇つてゐるところもありますし、それぞれの中で最初からルールを伝えながら保育士に報酬を払つてゐる町村もあります。言つては何ですが、今理事者は運営に大きな支障を来してゐないと思ひてゐる、こういうふうには言われたが、最初からもめておつて大きな支障はないというの町長、この辺訂正する必要があるかと思ひますが、そこら辺いかがか。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 前段の基本計画の部分については、10年かけて整理をしていきたいということでは説明をさせていただいて、議会の中でも詳しく説明させていただいてゐるところであります。今後町内会に入つて説明したいということではありましたが、行政懇談会等がコロナで延期になっておりますから、それでまたいろいろと町民の皆さんに計画を示してご意見をいただくということではありますし、国、道の補助金以外については、クラウドファンディングあるいは企業版ふるさと納税ということで、そういった面も考へしながら、全国から応援していただいて財源手当てをしたいと思つておられます。何よりも行政報告で申し上げましたように、北竜町はふるさと納税4億を超える金額をいただいております。これは、北竜町の安全で安心なお米が全国から高く評価されてゐるものでありますから、昨年5億5,000万にさらに上乗せされて来ると思つておられます。観光客もそうですけれども、お米、メロン等農産物の販売の拡大あるいは定住促進という意味からも北竜町の将来の可能性をひまわりと共に進めていきたいと思つておられますので、そのことを理解をしていただきたいと思つておられます。

地域公共交通については、路線バスの件もそうですけれども、町内の乗合タクシー等に

ついても、運輸省というか、国の補助金の中でバス1回使ったら200円で、国からも補助金をもらって運営しているから、公共交通会議というのは常に行って、その中で議論して認めてもらって進めているということも、今までも何回か説明しておりますけれども、そのことも理解をしていただきたいと思っております。1回目の質問で答えていませんでした新過疎法についても、北竜町は該当というか、過疎地域に指定されるということでもありますので、そのことも理解をしていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 松永さん。

○6番（松永 毅君） 保育所のことはないのでですか。

○議長（佐々木康宏君） 保育所と碧水地区のバス停の不便さの解消についてもありました。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 和は家の前で乗れて、碧水、南のほうはバス停でしか乗れないというのは初めて聞くのだけれども、課長。

（何事か声あり）

○町長（佐野 豊君） そうしたら、担当ですから課長のほうから説明しますので。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長（南波 肇君） まず、地域公共交通、それから生活交通確保対策、乗合タクシーあるいはスクールバスの住民混乗というのは、まず路線バスへの接続という意味合いから行っていることでありまして、接続路線に対して国から一定の基準でお金をいただいているということでもあります。路線バスが廃止されるというようなことになろうとしておりますので、まずは新しい計画の中でバスがなくなったときの対策を十分検討するというか、計画の中に盛り込まなければいけないというのがまず1点。

それから、ご指摘をいただいているように、スクールバスと乗合タクシーのそれぞれの便数の違いなどから、地域によってスクールバスが1便多かったり、乗合タクシーがその分少なかったりというのが今ありますので、そういうことも含めて今検討しております計画の中でいろいろと考えていきたいということで、アンケート調査などを分析しながら計画策定をするという予定にしてございます。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 答弁はあれかと思いますが、何便とは言いませんが、乗合タクシーという、こういうあれに入って、その中に書いてあるのは便数は1便ですが、1便とか2便とか3便とか言っていない。ただ、免許証、あるいは病院に行くのにスクールバスのバス停まで歩かなければいけないという不公平感を感じるからしゃべっているだけです。バスの運行について云々、あるいは陸運局、あるいは中央バスを相手に言っているわけがないのだ。ほんの小さな足元の話をしているのに、何でこんな小さなことが変えられないのか。隣の市町村では変えて、従前のスクールバスなんかは廃止したりして、タクシーを乗合タクシーに変更したりしてやっています。

なお、大変きめ細かく書いてある入会の表ですが、あまりにも職員の方がきめ細かく書いていて、これでは読んでいるほうは年寄りで忘れがちなので、もう少し直してほしいのと、単純な話、碧水、共栄なんかの足の確保、バス停までのあれが特に不服なので言っています。最近1回変えられていますが、美葉牛の研修センター、碧水の生きがいセンター、碧水の小中学校、そういうのが抜けております。そういうのは、乗る乗らない、利用者がおるおらないは別として、書類上作るのが妥当ではないかと、こういうふうに思っています。

地域交通のほうを先に言いましたが、もう一回言いますが、ひまわりの里の計画については大変いい話ですが、北竜町の財政からいったら無理だろうと、そういうふうに感じます。そこら辺はいいかげん、いろんな人からのアドバイスが理事者にあるかと思いますが、アドバイスを含めながら理事者は、断る断らないは別として、しっかりそれを運営して行っていきたいと思えます。14億と言いましたが、あるいは7億、8億、保育士にかかったお金の話もしますが、北竜町の財政を見ても、あるいは北竜町の中を見ても、昭和三十二、三年に建てたはずの庁舎の対応もあるだろうし、公民館と言われているところ、あそこの壁から塗装あるいはモルタルの剥げたところもあります。そんなことで、教育長にはしゃべっていないですが、黙って見ているとそういうところがある。そういうところのお金をどうやって理事者は工面するのか。工面しなかったらこの14億というのは諦めていただきたい、そういうふうに思えます。

保育士についても、いろんな経過の中でもう少しスムーズに、いろんな組織を入れれば入れるだけ難しくもなりますし、近隣町村で社会福祉協議会、法人等を使っていないわけではございませんが、それぞれの市町村では運営委員会の職員以外の人動いているというふうにお聞きをしていますので、もう少し考慮していただきたいし、せつかくのいい案がありますので、そこら辺はぜひ前後を見ながら投資、理事者が入った頃は四千二、三百かと思えます。今は1,700です。1,750人を切っています。これをどうやって維持していくのか。1人当たり2万3,000円の負債になるのかな、そういうふうには計算上なりません。そこら辺含めまして十分検討していただきたいのと、理事者はあと3年、8年、10年やっても構いません。4年、10年やっても構いませんが、長期やって、この10年間をきちっと収拾をつけていただきたい。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 町長、22日に全員協議会があるので、松永さんの言っている部分は調査するのですよね。それを含めて。

○町長（佐野 豊君） 今松永議員さんから将来にわたっての公共施設の老朽化に伴う改築、新築等のあり方ということで触れておりましたけれども、22日の日に北竜町の公共施設の計画、公民館もそうですし、小中学校の建て替えも全て計画、今つくっておりますので、それらと併せてひまわりの計画も含めて財政の確保、きちとしたものができておりますので、今月の22日の日、その中でまた説明させていただきますので、十分ご意見

をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） よろしいですか。

○6番（松永 毅君） はい。

○議長（佐々木康宏君） よろしく願いをいたします。

10分間、10時40分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、2番、尾崎議員よりコロナ禍からの新しいひまわりの里を考えるについて通告がございました。この際、発言を許します。

2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） 2年5回にわたっての有識者、専門家を交えた新たなひまわりの里基本計画策定委員会が10月に最終で終了し、訪れる人が感動を味わえる自然と一体化した里のデザインが提案されました。しかし、この時期に合わせたように多大なダメージをもたらしているコロナ感染症の拡大、観光面で集客を目指す時代から次の時代に視点を切り替える必要があるのではないかと思います。現在感染拡大途上で、今後の展望を語るのはとても難しいことですが、不確定である財政面、人材面では遅れることなくしっかりと準備が必要かと考えます。

まず、今後の観光をどのように予測するのか。次に、町民が特に不安視する財政面での工夫を説明していただきたい。そして、人材面の募集、補充はどのように準備するか。理事者の考え、具体的な施策があれば伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 尾崎議員さんの質問にお答えさせていただきます。

コロナ禍からの新しいひまわりの里を考えるという質問ですが、議員の質問のとおり、今後の新しいひまわりの里に向けて財政面や人材面について準備をしていくことが重要であると考えております。新型コロナウイルスにより、本年度はひまわりまつりやひまわりの作付の中止を余儀なくされ、まちづくりの大きな柱であります観光に甚大な影響を与えたところでもあります。現在も新型コロナウイルスの感染の終息が見えない状況にありまして、いつどこで観光業務が回復していくのかは不透明で、不安な状況が続いているところでもあります。しかし、これまで以上に魅力あるひまわりのまち北竜町を目指して、観光客の増加をはじめとした農産物の販路拡大、雇用の促進や移住定住を推進して、北竜町の未来への発展の可能性を創造していかなければならないと考えているところであります。

不安視する財政面については、国や道の財源とふるさと納税の確保、また将来にわたり

安定的、そして持続的な運営を行う独自財源の確保、例えば入場料あるいは駐車場等についても検討していきたいと考えているところでもあります。また、人材面については、観光を専門に担う地域おこし協力隊員の募集を計画しているところでもあります。観光業務、そしてサンフラワーパーク北竜温泉の業務、また公設民営塾、教育委員会担当でありますけれども、3人の地域おこし協力隊員を募集していきたいと思っておりますし、観光業務に当たっては専任で観光に取り組む体制づくりを進めたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） 今の答弁で判断させていただくことは、コロナ禍が収束した後は、人によったら観光の時代ではないよみたいなことも言われていることがあって、観光から今度方向を変えてというふうなことはどうなのだろうというのも考えてみたものですから、考えは出てこないですけれども、今の答弁で分かったことは、これまで以上に魅力あるひまわりのまち北竜町を目指す、観光客の増加、農産物の販路拡大、雇用の促進、移住定住の推進ということで、コロナの収束後には以前の観光と変わらず、集客を求めて観光客の来町を目指すということで進めていきたいというお考えですね。あと、国や道の財源、ふるさと納税の確保、里の入場料等で独自財源を確保するというところで、クラウドファンディングも利用しながら大きな収入を得ていけるのかなという財源ということで、町費をなるべく使わないでということも聞いていますので、これからが正念場だなということも感じますし、また観光専門の地域おこし協力隊員の募集ということで、観光専任体制づくりということで人材も確保しますよということで解釈いたしました。それでよろしいですね。

移住定住面での受入れ側の備えというのがすごくこれから先大事になってくるかなと思うのですが、去年6月の一般質問で私質問させていただきましたが、有能な人材が来たときとか、発掘するという意味では1人も逃してはいけないなという思いもあるのです。有能な方がいなくなってしまったということをととても残念に思っているものですから、そこら辺のところ、発掘できなかったということの力不足は受入れ側も自覚していかなければならないのではないかなと。ちょっときつい言葉なのですが、反省面でそのとき町長は、希望や意見を十分に聞き取ることができませんでしたということも答弁していただいたのですが、そこら辺のところはあまり負荷をかけずに、来た人が住みやすい環境をつくれるような、甘やかすという意味ではないです。希望ということを優先に考えて、その人たちがどういう思いを持っているかということも最重要に考えてもらえたらありがたいなと思うのです。改めてお願いしたいなということなのですが、1つ質問なのですが、前回の質問でも聞きましたけれども、住居がなかなか備わらないという弱みというのが1つあったのかなという気がしていますけれども、その備えについて、離農する人が離農に伴う売買で、家屋の解体処理を約束に、いなくなったときにはその家を壊すという条件があるみたいなのですが、そういうことは御存じかどう

か。売買の関係で家を壊さなければならないということになったときに行政としてはどの程度介入できるのかなど。それをストップさせて、定住したいよという人に権利を回すというか、町の役割として介入できるものかどうかということをお尋ねしたいです。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） せっかく新規就農で入って技術を身につけた途端にリタイヤして農業をやめたということで、人間的にも魅力あるすばらしい人だったからとても残念に思っております。

尾崎さん言うように、住みやすい環境づくりというか、当然していると思っているのですけれども、個々の人との関わりの中でそう考えられていないところもあるのかも分かりませんが、農地の移動と併せて建物、それは売買契約の中で、移って、その人が壊す、あるいはそのまま使う、それは双方の契約の中で決めていくところだと思うのです。町としては農家住宅だとか、使えるものは残してほしいという気持ちもありますけれども、北竜町はよその町と違って解体というか、処分してくれている現状にあります。それで農家住宅の空いたところが少ないという現状もあります。うちのほうも空き家住宅の中で管理もさせていただいておりますけれども、今後必要に応じて残せるような体制も農業委員会というか、農地を担当している職員と話を進めていきたいと思っております。いずれにしても売買したときに双方の話し合いの中で決めていただいているというのが現状だと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） それでは、そのことに関しては個人の関係でもありますので、また後ほど個別に相談に乗っていただけますようによろしくお願いします。

いろいろこれからあると思えますけれども、私は自然を大事にする北竜町をとっても大切に思っています。核のごみの処分場で200億というのがぽんと入ってくるのに魅力を感じたりとか、あと富良野のほうも外資系だとか中国の人たちが買い取るというところで動き出しているみたいなので、そういう町ではなくてよかったなど、そういうふうにも思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） よろしいですね。

○2番（尾崎圭子君） はい。

○議長（佐々木康宏君） 以上で2番、尾崎議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

○副議長（藤井雅仁君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

暫時議長の職を務めさせていただきます。

一般質問を続けます。

次に、8番、佐々木議員より令和3年度町の予算編成方針について通告がございました。この際、発言を許します。

8番、佐々木議員。

○8番（佐々木康宏君） 通告に基づき私のほうから質問させていただきます。

まず、一般質問というのは、町行政に何か重大な課題がある、あるいは町長の執行方針に対して議員として質疑をたず、そういうふうな部分でありますけれども、私の一般質問は例年行っているとおり、来年度に対する町長の予算編成上の方針についてお伺いをするということでもありますので、お答えをお願いいたします。

今年は1年間大変な状況です。その中で、予算編成についてもなかなかスケジュールが組めない状況だと理解をしております。今年に限ったスケジュールでありますけれども、予算編成というのは町民の皆様のご意見をしっかりと聞いて、それを翌年度に予算の形で生かすということが大きな目的であります。そして、我々議員も常日頃町民の皆さんと親しく接して、事あるごとに何かありませんか、そのようなこととお話を伺いながら12月の定例会にぶつける。それで1月、2月を経て、3月に予算編成が組まれていくというふうなスケジュールであります。年々各課各係の予算徴収時期も早まってきている。町長の査定も早まってきている。これは決してよいことだとは思っていません。特に今年は、町民の皆さんの意見が聞かれていない状況の中で、まして行政懇談会も中止になった。コロナの状況で致し方ない部分はありますけれども、もう少し時間をかけて慎重に聞くべき、そういうふうなことが必要だと思っています。まず、今年の予算編成に当たったスケジュールをお聞かせ願いたいと思います。

今申し上げた中でいろいろ言いました。議会の中での定例会の一般質問、あるいは常任委員会、全員協議会の中での議員の質疑、そういった意見の反映、一番大事な行政懇談会の中での町民の皆様のご意見の反映、そして農協、商工会、改良区、町長が委託しているいろんな委員の方々の意見の徴収、今年はまだやられていないようでもありますけれども、そういった部分も今後どうするのか。忘年会、新年会というものも、親しくお話をする機会だと捉えています。それも今年はなくなる、来年の初めもなくなるということで、その辺のところの不安も感じております。そして、町長先ほど触れましたけれども、12月22日には常任委員会の中で地域公共交通の体制を説明していただける。同じく全員協議会の中で公共施設の再配置計画、そして今行っている行財政改革の進捗状況とその取組も説明をいただくということでもありますから、その中からまた予算編成に向けて反映していくべきだと考えています。

ここまでが一般質問の通告の中身でありますけれども、通告はしておりませんが、予算を編成するという中で一番全道的、全国的に注目されている時点が今の時点にあるものですから、通告してからこの1週間の間に起きたことがあります。松永議員の中にも触れられておりましたけれども、5年間続いてきた過疎地域に対する振興法、それが3月で

切れてしまうということで、4月から新たな過疎法ができる、これは決定のことです。なぜ過疎法が必要かという、小さな自治体の中で財源が不足する中で、過疎債を充当しながら町の財源をしっかりと確保する。その指定を受けなければなかなか小さな自治体はやっていけないということの中で、今日決定するのです。北海道は174の市町村がありますけれども、その中で過疎法の指定外になる自治体が出てくるということで、明日の新聞辺りに出てくるのですけれども、それに北竜は入らないということは確定だと思っています。

町長も上京を一生懸命なさって、この状況の中で過疎地域の指定を北竜はお願いしますと。もちろん全道的に空想的なそれぞれの町のことを思って行動なされたのを聞いております。大変ご苦労さまです。議長会も12月8日、先週ですけれども、行ってまいりました。その中で総務省の方の意見、その法律をつくる衆議院の国会議員、過疎対策特別委員会でやっているのですけれども、委員長のお話をお聞きしました。その中で一番最初、ショッキングなことを言われたのは、今は過疎債ありますよと。けれども、10年後過疎債という項目を総務省は考えていないのだと。過疎債なんかなくなるのだよという、そういうお話をいただいたところでもあります。当別町の議長が資料を持っていったのでありますけれども、過疎債による充当額の予算が1年に3億来る。当別は指定外だったので、10年間で30億入ってくるお金がなくなると、そういうような訴え方をしたのでありますけれども、それはどこの町の首長も議長も言うてくることであると。国はしっかり覚えています。そういうようなことを返されてしまいました。

一人一人意見を伺う機会に当たったときには、うちの町は1,750人の小さな純農村の町であります。これからどうしましょう。いろんなことをしていかなければならない。どこの町とも同じように、小学校が古くなった。米のみみ施設が必要だ。いろんな部分が必要なので、町としてもお金を用意する。だから過疎債も用意して、合わせてそういうものをつくりましょうというふうなことを皆さん持ってくるということを役人やら国会議員の先生は言うておりました。そこで私は、これは町長と同じ考えなのでありますけれども、何でもかんでも過疎債を使ってやろうという考えはうちの町はしていませんよと。我々も改めるべきは改めて、そして効果ある、町が残っていくような施策に対して過疎債を使っていきますというようなことを申し上げましたら、そんなことを言う人は初めてだと言われたのであります。

それで、来年度の予算に向けて、特にひまわりの里の計画というのは大きな予算を見ていくわけでありまして、例えばひまわりの里は大きな懸念の議題でありますからそのことについて申し上げますけれども、我が町はそういうことをしなければ、町の10年、20年後を考えていったときに、ほかの町と同じような旧態依然なことを過疎債を求めて計画としてやっていくのではなくて、ひまわりの里をしっかりと整備をする。予算の協議は議会とこれから始まるわけでありまして、14億というお金が先に歩いているけれども、それは決まったことではないので、協議をしていけばいいことなのでこれから決

まっっていくと思いますけれども、十分な町の成り立ちがしっかりしていくような、そしてひまわりの里によってひまわりライスが大きく売れている効果、そして地元の商売、商店街がしっかりと飯を食っていける、そういう場所でありますから、町の生き残りをかけた、そういった施策に向けて進むべきだと思っています。

大きな予算をかけることに対して、町のこれからの財政が不安である、もちろんそういうふうな意見はありますけれども、それを越えるような大きな効果を求めているわけがありますから、前回のまちづくり特別委員会で副町長からそれに基づく資料をいただきました。それをもう少し精査しながら、精査するというのは、今日これだけ多くの皆さんが傍聴に来ていただいている。こういう町民の皆さんの意見をしっかりと聞いて仕上げていくということをしていかなければならないと思っています。その中で、できるのかできないのか、極端なことを言えばやるのかやめるのかということも当然起こってくると思いますので、そういったこともまた十分協議の中で行っていただきたいと思っています。来年度の予算に関してでありますから少し広げてしまいましたけれども、町長のお考えを伺います。お願いいたします。

○副議長（藤井雅仁君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 佐々木議員の質問にお答えさせていただきます。

最初に、令和3年度の予算編成方針についてということで質問をいただきました。令和3年度の予算編成においては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、収束の見通しが立たず、依然として厳しい状況にあるところであります。本町においても住民生活や経済への深刻な影響が生じており、感染状況の見通しや国の令和3年度政府予算案の動向などの不確定要素が多い中で、感染症対策の強化と経済再生の実現に取り組んでいるところでもあります。具体的な予算編成の日程としては、10月の初めに財政のほうから予算編成方針と留意点を各課に通知をさせていただいて、予算要望の集約は11月20日頃終了しているところであります。今後は、北竜町の新しい総合計画並びに第1期の実施計画を基に効果的な事業の推進と国の施策との関係、特定財源の有無など十分精査を行って、政策的な優先度の高いものに重点を置いた中で予算の配分を行い、副町長査定については12月の中旬、そして町長査定は1月の末までに終了するスケジュールとなっております。予算確定は2月の上旬でありまして、予算書は2月の20日をめどに3月の議会定例会に予算案として提出させていただく手はずとなっております。

なお、今回は行政懇談会が中止ということで住民の方の意見は十分聞いていないわけですが、決算議会や各定例会における意見、さらには行政懇談会は延期になっておりますけれども、町内会長さんを通じて地域の要望事項を集約させていただいて、予算に反映していきたいと考えているところでもあります。既に予算要望の回答をしている町内会もあります。団体長会議において定期的に意見交換を行って反映させていただいているところでもあります。このことは、従来なかった、それぞれ商工会あるいはJA、改良区ということで団体長さんとの連携が、今年は議長さんの配慮で二月に1回の意見交換でそれ

ぞれの団体が抱えている問題について議論して進めているところでありますから、予算にも反映していきたいと考えております。行財政改革や公共施設の再配置計画の検討会なども積極的に実施しておりまして、限られた財源を効果的に配分するため、各種計画との整合を図って、将来の財政負担や将来にわたり住みよい住民サービスに配慮しながら予算編成作業を進めているところであります。

もう一つ、佐々木さんから過疎法についての質問がありました。昭和45年から、当時は10年、10年、10年ということで時限立法で過疎法が制定されて、その中で公共施設を建てると70%国の元利償還金で補填してくれるということでありますから、ほとんどの町がそういった過疎債を利用して施設整備を行っているところであります。今回、年明けて3月に現行の過疎法を終えるということでありまして、北竜町においては人口が減っているということもありまして、早くから新しい新過疎にも該当するというものでありますけれども、空知管内においても月形町と長沼町が過疎法の適用を卒業するということが示されまして、時限立法でなくて経過措置を取って、過疎法の指定は卒業するけれども、過疎債を例えばこれから5年間使えるようなシステムにしたいと、ついこの間までそんな話で説明を受けておりました。月形の町長さんも8日の議会では今回過疎法から外れるのだということで行政報告したようでありますけれども、同じく8日の日に月形の議長さん、長沼の議長さん、そして議長会の会長であります佐々木さんが中央に行って、過疎対策の委員長に直談判して何とか要請活動を終えたところということで、まだその時点では卒業を回避できるとは、過疎法の適用を受けなくなることを卒業というのです。しかし、9日の朝新聞で長沼も月形も過疎法の適用を受けるということで報道されたところであります。北海道では、新篠津、京極、そして富良野市、この3つが今回過疎法から除外されたということであります。

過疎法がなければ公共施設の整備だとかいろいろなことに対して大変な状況になりますから、政策的なことは過疎債が適用にならなかつたらほとんどできないということで、公営住宅の建設は過疎債でなくて公営住宅の補助金と入居料というか、そっちのほうで賄うので影響はないのですけれども、北竜町もたくさんソフト事業を行っております。小中学生に対するもの、福祉の関係、高齢者に対するもの、これも過疎ソフトということで事業の70%、100万円だったら70万が交付税で算入されるということで、30%だけが地元負担ということになります。それで、5年ぐらい前から30%相当分の一般財源をその年の減債基金に積み立てて、将来負担がないように安定的な財政運営をしておりますので、そのことをご理解をしていただきたいと思いますと思っております。私も空知の町村会長という立場でありますから、管内の困っていることに対しては中央でいろいろとお願いに歩くわけでありますけれども、今回タイムリーに議長さん方が動いてくれたので、本当に助かっております。そんなことで答弁よろしいでしょうか。

○副議長（藤井雅仁君） 8番、佐々木議員。

○8番（佐々木康宏君） 町長、総務省のお役人が、北竜のような町が10年、20年後

残っていくことと思いますよと言っておられました。大きな目玉を持つということです。それを町長に伝えてくださいということなので、伝えまして、一般質問を終わります。

○副議長（藤井雅仁君） 以上で8番、佐々木議員の質問を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時17分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 諮問第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

この案件は人事案件であり、意見のまとめは適任、不適任の議決でありますので、この点にご配慮の上、対応していただきたいと思っております。

諮問第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

討論を省略し、採決をいたします。

諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦については、適任の意見といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦については、適任とすることに決定いたしました。

◎日程第7 議案第64号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、議案第64号 北竜町役場の位置を定める条例の制定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第64号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

○事務局長（高橋 淳君） 本案の採決には、地方自治法第4条第3項の規定により、議長も含めた出席議員の3分の2以上の同意を必要とします。

本日の出席議員は8人であり、その3分の2は6人であります。

議長につきましては、議長席での表決参加となりますので、ご了承願います。

○議長（佐々木康宏君） 採決をいたします。

原案どおり決定することに賛成の議員は起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（佐々木康宏君） 全員起立です。6名以上となりました。

したがって、議案第64号 北竜町役場の位置を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

ここで1時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時25分

再開 午後 1時11分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第8 議案第65号ないし日程第16 議案第73号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第8、議案第65号から日程第16、議案第73号まで、令和2年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第8、議案第65号 令和2年度北竜町一般会計補正予算（第9号）について、日程第9、議案第66号 令和2年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、日程第10、議案第67号 令和2年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）について、日程第11、議案第68号 令和2年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、日程第12、議案第69号 令和2年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、日程第13、議案第70号 令和2年度北

竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）について、日程第14、議案第71号 令和2年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第3号）について、日程第15、議案第72号 令和2年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について、日程第16、議案第73号 令和2年度北竜町一般会計補正予算（第10号）について、以上9件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

- 副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。
- 総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。
- 住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。
- 住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。
- 住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。
- 住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。
- 住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 2時30分まで休憩します。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時30分

- 議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き補正予算の説明をお願いします。

森永楽園園長。

- 永楽園長（森 能則君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。
- 総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 議案第65号から議案第73号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第65号について、質疑があれば発言を願います。

4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 2点質問をさせていただきます。

まず1点目に、24ページの農林水産業費の中で今回コロナの関係でのそばの減収による補助金ということで補正予算で提案されてございます。今、国の持続化給付金の対象になった人、法人7の個人18と言いましたかね。これについては既に国から支出されて入金されているようでございます。今回町で補正されました1,761万4,000円、これについては俵数まで全て把握しながらこの補正予算が上げられたということで、今回の議会が通った時点で支払い時期はすぐ支払いをしていただけるのかどうか、これをまず1点聞かせていただきたい。

○議長（佐々木康宏君） 細川産業課長。

○産業課長（細川直洋君） 今小松議員言われたとおり、年内に速やかにこの補正が通れば支出するように事務を進めているところであります。

○4番（小松正美君） 分かりました。いいです。

○議長（佐々木康宏君） 違う質疑は。

○4番（小松正美君） 違う質疑をさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） それでは、2点目の質疑をさせていただきます。

22ページの衛生費、今回インフルエンザの予防接種ということで、10月中下旬頃からでしたか、65歳以上の人を対象に文書による周知をして高い接種率になったということで、これは大きく評価をさせていただきたいというふうに思っております。その後、64歳から19歳までの町民が希望するだけのワクチンがなかったということで、10月23日の全員協議会の中でそのことの説明がされたと思うのです。それで、今回町民の人から言われた経過をお話しさせていただきますけれども、10月23日の時点で月曜日にワクチンが入荷するから、その後だったら受けれるよという我々説明を受けたわけでございます。それで、月曜日か火曜日には和の診療所に行ったらワクチン接種できるよという話をしたのですけれども、火曜日に行った時点で既に予約を受け付けて、予約でいっぱいになってワクチンがないというふうな説明をされた。その後入るワクチンを予約させてくださいと言ったら、予約は受け付けられませんというふうに言われた。経過として。それで自分は今年は諦めたというような言い方をしていたのでございますけれども、今回この補正予算で69万円、よその病院でワクチンを受けたときに補助しますよということなのだけれども、現実には北竜でワクチンがない、そんな状況の中でよそで実際受けれたのかどうか。この69万の補正予算が何人分使われたのか。今すぐ分からなかったら分からないでもいいのですけれども、その町民いわく、そうであれば早い段階でワクチン接種の予約を取ってほしいと。予約を取っていただいて、ある程度町でどれだけの接種希望があるかというのをつかまえて、早急にワクチンの手配をするというような体制にしてほしいということ強く言われております。

それから、今回ワクチンが足りなくて、よその病院で接種した場合にも補助金を出しますよということで補正予算を組んだのですけれども、来年度以降ももしこの状況が発生したときにこういう体制を取るのか。もし考え方を考えるのであれば、始まりの段階からよその病院で接種したときの補助、これは考えられないのかなと。全部北竜で間に合うのならいいのですけれども、必ずしもそうでないということであって、来年も他病院での接種についても補助するよということであれば、早い段階で違う病気で病院に行ったついでに打ってきたわという人も出てくると思うのです。100%ワクチンを確保できるかというのは来年も無理なのかなと。ある程度実績配分でそのことはなされておるといふふうに聞いていますので、なくなって、うちでできないよ。よそ行ってやりなさいよ。その代わりそれに対して補助金を出すよというのは、全部後手に回っているような気がするのです。その辺もう一回改めて来年度に向けて検討していただきたいというふうに思います。

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） 今小松議員さんから意見いただいた部分、今年につきましては感染したらリスクの高い65歳以上の高齢者の方を優先的にということで10月1日から、そして65歳未満の一般の任意の方につきましては10月26日からということで、接種時期を変えさせていただいた中で実施をさせていただきました。今議員もおっしゃっておいりましたけれども、スタートの段階では国はインフルエンザのワクチンは潤沢に確保しているということでありましたが、蓋を開けてみると実際には昨年来た分ぐらいの数しかそれぞれの医療機関には来ていないと。今回コロナウイルスの関係があって、皆さんインフルエンザの予防接種に関する関心が今年は特に高いという状況の中になりましたので、そういった中で11月の10日ぐらいですか、ワクチンが診療所にもなくなってしまった。その前に滝川、深川ではワクチンが既になくなって、町内の診療所に情報を聞きつけて予防接種に来る方が結構いらっしゃったと、そういうような状況でございました。

そういった中で、診療所にワクチンがあるかどうかの確認の電話もかなりいただいております。たまたま月曜日の日にワクチンが入る見込みだということの中で、前の週の後半ですか、電話で診療所に照会いただいた方に関しては、月曜日に入るのであれば確保して、結果的には予約というような形になったのですけれども、接種をしたいというようなことで、問合せの電話の中でそういう回答をしているうちにうちの診療所に入ってくるワクチンが全て電話で予約というか、そういった部分で予約をしているうちに改めて後日来られる方の分のワクチンが確保できなくなってしまったというような状況となってしまいました。予約を受けることができないというのは、今度いつ入ってくるかというのが分からない状況であったので、いつ入ってくるか分からないものに関して予約というのを受けなくても、いつそれに関して接種ができるのかというのが分からないという状況の中で、その段階では予約というのを引き受けることができなかつたということだと思います。

今回補正予算の中で、任意の成人の部分で予防接種の助成金ということで今回、従来で

あれば町内の診療所のみ助成している部分について、こういった状況でありますので、町外の医療機関で接種を受けた部分について、1,000円の自己負担を超える部分については償還払いということで、助成金ということでお支払いをということでこのような形になっております。次年度以降、インフルエンザワクチンがこういった形でどれぐらいの量確保できるのかという事前の情報にもよってくるのかなというところではあるのですが、今年は潤沢にあるといいながら結果こういった状況になっておりますが、診療所に潤沢にある中で町外で受けてきた部分に関して助成を出すということになってくると、それはそれで難しい部分というのでも出てくるのかなというふうに思いますので、そこは事前の情報を十分見極めた上で判断しなければならないのかなというふうに思っておりますけれども、今年度につきましては現在、町外で予防接種を受けられた方につきまして日に何件かぽつぽつと申請に来られております。今回補正が通りましたら年内にお支払いを1回目ということでさせていただきますけれども、1回目の支払いでは大体20名ぐらいの方が対象となっております。最終的には230人ぐらい、あくまで見込みなのでございますけれども、今までの接種率なんかも勘案して、今年はさらに皆さん関心が高いという部分もありますので、昨年までの接種率に若干上増しをした中で今回、見込んだ中で計上させていただいているところでございます。

次年度以降の検討部分につきましては、国からのインフルエンザワクチンの提供の情報、それを十分見極めた上で、また近隣の動向なんかも確認をさせていただいた上で検討させていただければなというふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 次年度以降の話ということでございますけれども、国の情勢を見て、国のワクチンの量を見て判断するというふうに今言われましたけれども、逆に北竜町の町民の希望する量を見て判断する、そっちのほうが大事だと思うのです。国がこうであっても、うちはこれだけの量が必要だから何とか確保するように動くというか、予防接種の希望は早い段階で取れると思うのです。できればそっちの方向で、そうしたら最終的に俺打てなかったという不満の声もなくなってくると思うのです。打てなかったら、おまえ予約していなかったのだべと。ワクチンがなくなったのだから仕方ないわと、それで諦めてもらえるかもしれないけれども、230人というのは他病院のことですか、それとも北竜町全体のことですか。今230人と言っていたでしょう。

○住民課長（東海林孝行君） それはあくまで……

○議長（佐々木康宏君） 一旦切らなければならないので、最後に答えてください。

○4番（小松正美君） 来年度に向けては今年の反省を踏まえて、来年だってコロナが終わると確約できるものは何もないですからこの傾向は続くと思うのです。今年はこのように形で接種できなかった。残念に思うけれども、来年は何とか自分も接種したいから予約制にしてくれないかという話を私は聞いているのです。これは決して不可能なことではないというふうに思っていますので、国が何ば実績配分するよと言っても、北竜町でこれだけ

欲しいのだということが提案できると思うのです。量をつかめば。そんなことで、明年度に向けてぜひ希望者みんなが接種できるような環境をつくっていただきたいというふうに思います。

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） まず、先ほどの230人というのは、あくまで全体ではなくて、扶助費の中で町外で受けた方が230人ということでございます。

あと、ワクチンの確保という部分ですけれども、現在ワクチンの来ている流れというのが深川医師会を通じて振り分けられて純粋に来ているものでありますので、こちらが希望を言ってそれが通るのかどうかというのは分からないのですけれども、医師会、事務局等を通してそういった中での働きかけというのをさせていただければというふうに思っています。

○議長（佐々木康宏君） 3回目。

小松議員。

○4番（小松正美君） しつこくてごめんなさい。例えば北空知管内、空知管内の中でうちはこれだけ必要なのだと。それが分かっているのだから、どこかで調整取ってどこから持ってくるということもできないのですか。最後にそれを聞かせていただいて、質問を終わらせてもらいます。

○議長（佐々木康宏君） 神薮地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（神薮早智君） ワクチンの関係なのですが、例年ですと診療所でなくなった場合、よその余っている病院から回してもらおうということもしてもらって確保してきたのですが、今年に限ってはどこも融通できないような状況になっています。町外の方が受けに来られた例も今年あるようなので、予約制ができるかどうかは診療所との今後の話し合いになってくると思うのですが、確かに今年、受けたかったのだけれども受けられなかった、今もワクチンを探しているという方のお話は聞いております。なので、希望される方が確実に打てるような体制は今後考えていかなければいけないのだと思います。コロナはきっとこの状況ですと続いていくと思うし、インフルエンザの予防接種に対する関心も非常に高まっているので、打ちたい人が打てるような体制づくりを検討していきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） いいですか。

○4番（小松正美君） いいです。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 一般会計9号の20ページの児童福祉のほうの11節、12節、今頃出てくるのは不思議なので説明願いたいのと、お金がかかった話だと思いましたが、保育園の入り口にロゴマーク、あかるい農法の看板がかかっている、知っている者にすれば、いつ農業関係の施設ができたのかと思われるような、経費がかかっているような気がしま

すけれども、できれば昔ながらの咲ちゃんかひまわりの花を入り口につけるのが妥当かと思えます。この2点について教えてください。

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） 松永議員から質問いただいた1点目の部分について私のほうからご説明させていただきます。

20ページの児童福祉施設費の11節、12節ということで、子育て支援センター委託料の3万8,000円と保育園運営事業の電信電話料の12万3,000円ということでよろしいですか。

○6番（松永 毅君） 22節だよ。

○住民課長（東海林孝行君） 22ページ。

○6番（松永 毅君） 11節と22。やわら保育園の一般管理。

○住民課長（東海林孝行君） 一般管理事業の22節347万9,000円、こちらの部分ですね。申し訳ありません。

こちらの部分ですけれども、うちの町ではないのですけれども、よその町なのですけれども、今回国の会計検査が入った中で、保育事業に関して補助基準の対象とならない部分に補助が充当されていたという指摘がありまして、それに伴いまして国のほうで全国一斉に照会がかかりまして、過去平成27年まで5年遡った中で調査が入りまして、うちの町に限らず多くの町が償還の部分該当してきているのですけれども、補助基準に合致しない部分で充当していた部分があったということで、会計検査が入ったところに関しては返還というのが発生しているのですけれども、後日全国市町村に照会が入った中で、同じように補助基準に該当しない部分に充当されていた部分について5年間遡って調査が入り、うちの町も詳細確認したところ該当していたところがありまして、平成27年から4年間分の補助金に対し、補助の基準に合致しない部分について返還を求められたというところ今回347万9,000円の金額というのが出てきているところでございます。

347万9,000円というのは国費に係る償還金でございます。道費に関しては逆に追加交付になりまして、12ページの諸収入、過年度収入の中で173万9,000円収入を受けておりますが、こちらにつきましては逆に、国費の該当にはならないけれども、道費の該当にはなるという中で4年分173万9,000円が追加交付されたところでございます。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） もう一点のあかるい農法のロゴマークの部分でありますけれども、あかるい農法のロゴマークにつきましては農業関係のロゴマークではなくて北竜町のロゴマークでありますので、そういうことの中で門のところに使わせていただいております。あと、松永さんがおっしゃいますひまわり、またはひまわり咲ちゃんという部分につきましても、参考ということの中で今後何かのときに参考として使わせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） ロゴマークのほうですが、田んぼの「田」しか見えないのです。そういう理由で約500万、無駄なお金を使ってきたような気がします。今朝からひまわりの里の話もしていますが、ひまわりにあれしてきたので、よくわけが分かりませんが、今さらあかるい農法というのは、ひまわりのほうで農業関係も全部利益を上げていますから恩恵があるので、そこら辺の考え方が不思議だということです。ですから、朝申し上げましたように、他の意見を十分把握しながらやっていただきたいと思います。

それともう一つ、今課長から説明ありましたお金の件で平成27年というふうに関こえましたので、27年から今の保育所が変わるまで無駄なところに出していたけれども、会計検査に言われても仕方がないことですね。そういうことでいいのですね。分かりました。いいです。

○議長（佐々木康宏君） よろしいですか。

○6番（松永 毅君） はい。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 29ページ、特別奨学金の関係なのですが、いろいろ考慮しながら、困っていたら助けてあげようというようなことで予算組みをしたのですが、申込みがなかったというような話でありまして、それほど困っていないから申し込まれなかったのなら喜ばしいことですが、逆にどうなのかなというのもあったりして、まさか出さない人にどうして出さないのとは聞けないからその辺は分からないのですが、必要でなかったというような判断でよろしいのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 井口教育課長。

○教育課長（井口純一君） 中村議員のご質問にご回答申し上げます。

この部分の積立金の追加分につきましては、既存の今貸付けを行っている方々、または年齢的な要件に当てはまる全家庭にこちらのほうからご案内をさせていただいたという経過でございます。その中で期間を設けまして募集したところ、蓋を開けてみるとゼロ件だったといった内容であり、中村議員おっしゃいますとおり、うちのほうからどうしますかといったような個別に対応した経過はなかったのですが、結果としてそのような形だったということで今回減額補正という形を取らせていただいております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） ただ、このコロナ禍、なお一層激しくなっております。このときは不必要だったかもしれませんが、来年の3月には必要になる学生もおられると思います。それで、来年当初、今貸し付けている方々に、改めて予算を組み直して当初でまたフォローしていこうというふうなことで教育委員会としては考えております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1 番（中村尚一君） 質問しようと思っていたことを全部先に答弁してもらったので、その辺納得しました。借りなくても何とかかなかなと思っていたのだけれども、状況が変わってきているのは確かでありますので、そういうふうに柔軟に対応していただけるということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第66号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第67号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第68号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第69号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第70号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第71号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第72号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第73号について、質疑があれば発言を願います。

1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 先ほどからあるようにコロナが大変な状況になっておりまして、いっとき落ち着きかかって動きもあったのですが、ここに来て大変なことになっているということで、料飲店組合に対する補助というようなことで賛同はいたしますけれども、1点、年末から年始にかけて、年末だけの会合のところもあって、その後懇親忘年会もあつたりというようなことなのでしょうけれども、ほとんど全てなしというような、そんなことになっていますけれども、既に12月に入っていますので終わったところもたくさんあると思うのですが、みんなで集まって飲食はできないけれども、例えばテイクアウト的なもので対応して、集まらないところにわざわざすることもないかもしれないのですが、集まって会合が終わって、例年ですとさあと行くのだけれども今年には行かないというような、そんな場合にはテイクアウト的なことを考えてもいいのではないかなと思うのです。そのことによって今回の給付金をもっと生きてくるのかなというふうに思いますので、それぞれこの後計画を立てて、今回は忘年会はなしだよとかいろいろあるかと思えますけれども、そういった対策をすることも必要だったのではないかなというふうに考えますので、見解をお願いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 役場等におきましても、宴会のほうはできないのですが、テイクアウト等の中で今後対応して行って、少しでも料飲店のほうに回るような形でしていきたいというふうに思っていますので、そういうことでよろしくお願いたします。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 分かりました。それぞれいろんな団体において、その場で飲まないでテイクアウト的なことをやっているところもありますので、小さい取組かもしれないですけども、そういうことの積み上げがいろんな形で料飲店組合に対する助けになると思いますし、料飲店も知恵を絞っていろんなことをやっているようですし、Go To イートですとか、それからクーポン券もあつたりとかいろんなことをしていますけれども、そういったことも考えながらやっていけばいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 今後も商工会等と連携を取りながら、有効な施策事業への支援と申しますか、そういうことも検討していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願ひます。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第65号から議案第73号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願ひいたします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第65号 令和2年度北竜町一般会計補正予算（第9号）については、原案どおり可決されました。

議案第66号 令和2年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議案第67号 令和2年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

議案第68号 令和2年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議案第69号 令和2年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議案第70号 令和2年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）については、原案どおり可決されました。

議案第71号 令和2年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正

予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

議案第72号 令和2年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第4号）については、原案どおり可決されました。

議案第73号 令和2年度北竜町一般会計補正予算（第10号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第17 閉会中の所管事務調査について

○議長（佐々木康宏君） 日程第17、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

局長、朗読します。

○事務局長（高橋 淳君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 本件について、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時20分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

ただいま議員から意見書案1件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第18 意見書案第8号

○議長（佐々木康宏君） 日程第18、意見書案第8号 コロナ禍による地域経済対策を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

1 番、中村議員。

○1 番（中村尚一君） 意見書案第 8 号 コロナ禍による地域経済対策を求める意見書について。

上記の意見書案を会議規則第 1 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和 2 年 1 2 月 1 1 日、北竜町議会議長、佐々木康宏様。

提出者については中村であります。賛成者については小松議員であります。

提出先については、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣であります。

コロナ禍による地域経済対策を求める意見書。

日本農業を巡っては、T P P 1 1 や日米貿易協定など大型 F T A が相次いで発効され、北海道はもちろんのこと、全国において、農業や地域経済への影響が懸念されていました。そうした中、新型コロナウイルス感染者が確認されてから、感染拡大によって各国での輸出入制限を強める動きから、農畜産物を輸入に依存している我が国の食料政策に懸念を抱くこととなり、緊急時に自国の食料を安定的に確保するという食料安全保障の重要性が高まっています。

また、新型コロナウイルス感染症においては、日本においても感染が全国的な広がりを見せており、行動範囲などの自粛を求める機運が高まっています。国は経済の活性化を図る取組と感染防止対策の両立を進めていますが、各種イベント事業の中止や飲食業の利用者の大幅減などにより、地域経済への打撃も深刻化しています。

農業においては、インバウンド事業の落ち込みや中食、外食産業の低迷で、米や牛肉などの需要が大幅に減少し、需要喚起と価格の回復対策が急務となっています。特に米においては、大幅な消費減少に加え、主産地が豊作基調にあることから需給が緩和しており、来年に向けては大規模な減産が求められています。

コロナ禍の終息が見られない現状において、農業を基幹産業としている北海道は、農畜産物への影響が続くと農業者の経営困窮や関連企業の縮小、倒産など地域経済に大きなダメージを与えます。農業者が次年度以降も安心して営農を継続できるよう、新型コロナウイルス対策の強化を図るとともに、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応いただきますよう要望いたします。

記、1、新型コロナウイルス感染拡大が続くと、一層のインバウンド事業の落ち込み、観光事業の低迷や外出自粛などで、経済損失が拡大し地域社会全体への影響は必至なことから、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応を図ること。

2、新型コロナウイルス感染拡大によって落ち込んでいる農畜産物の需要を喚起する対策を強化し、今後もコロナ禍での影響試算と対策を拡充すること。特に、米の需給・価格安定に向けた対策を早期に実施するとともに、来年度に向けた米政策についても、抜本的な見直しを図り需給調整機能が発揮される仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

議員各位の賛同をお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第8号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第8号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第8号 コロナ禍による地域経済対策を求める意見書について、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日の会議を閉じます。

これで令和2年第4回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時26分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員